Empowered by Innovation NEC

第80期 報告書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

NEC
Networks &
System
Integration
Corporation

NECネッツエスアイ

目　次

第80期定時株主総会招集ご通知添付書類

- 事業報告 …… 1
- 連結計算書類
  - 連結貸借対照表 …… 21
  - 連結損益計算書 …… 22
  - 連結株主資本等変動計算書 …… 23
- 計算書類
  - 貸借対照表 …… 24
  - 損益計算書 …… 25
  - 株主資本等変動計算書 …… 26
- 会計監査人および監査役会の監査報告
  - 連結計算書類に係る会計監査報告 …… 27
  - 計算書類に係る会計監査報告 …… 28
  - 監査役会の監査報告 …… 29

事業報告 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過および成果

当連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日、以下、当期）のわが国経済は、欧州経済不安や円高の進行、タイの洪水などによる先行き不透明感はありましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災による急激な落込みからは徐々に回復に向かって推移いたしました。

このような経済環境下、当社の事業領域であるICT (※1) 市場におきましても、各市場分野で震災による一時的な影響からの回復に向けた動きがあったものの、そのスピードは市場分野ごとに違いがありました。

まず、企業においては、先行き不透明感から不要不急の投資を手控えるなどの慎重姿勢もありましたが、企業競争力強化に向け、オフィスでの働き方改革や、ICTのサービス利用による本業へのリソース集中など、経営者によるICTを活用した経営改革のニーズが高まりました。特に、データセンターやクラウド (※2) などICTのサービス利用は、震災を契機にしたBCP（事業継続計画）や省エネに対する意識の高まりもあり、一層ニーズが強まりました。

また、通信事業者においては、スマートフォン利用者の増加に伴う通信量急増に対応した通信品質向上に向け、高速・大容量なネットワーク整備への投資が進みました。

一方、官庁・自治体関連では、消防・防災システムのデジタル化に向けた投資が、今後の本格化に向けて徐々に増加してまいりましたが、地上波テレビ放送のデジタル化を契機に前期に活況だった地域情報化関連投資等が大きく減少し、被災地復興関連投資も立ち上がりが遅れております。

こうした市場環境のなか、当社グループでは、社内シフトも含めた営業要員やSEなど重点分野のリソース増強を図るとともに、データセンター拡充やクラウド型サービスの開発などサービス事業拡大に向けた先行投資を拡大いたしました。

これらの結果、当期における連結業績は、売上高は2,046億58百万円（前期比6.1％減）、営業利益は97億47百万円（前期比10.0％減）、経常利益は95億70百万円（前期比12.5％減）、当期純利益は45億93百万円（前期比3.2％減）となりました。

売上高は、2,046億58百万円と前期比6.1％の減少になりました。これは、当社の成長注力分野である企業ネットワーク事業、キャリアネットワーク事業はともに増収と堅調に推移したものの、地域情報化関連投資の一巡等により、社会インフラ事業が大きく減少したことによるものです。一方、受注高は、社会インフラ事業の減少を企業ネットワーク事業、キャリアネットワーク事業の増加でカバーし、2,153億73百万円と前期比1.5％の増加となりました。

収益面では、売上高の減少に加え、積極的な成長投資を実施したことから、営業利益、経常利益が、それぞれ97億47百万円、95億70百万円と前期比減少となりました。しかしながら、下期に入り、社会インフラ事業の構造改革を推し進め、第4四半期連結会計期間（1～3月期）には営業利益率を9.1％と大幅に改善するなど、今後に向けた事業強化を実現いたしました。当期純利益は、前期に本社移転等に関わる特別損失があった一方で、当期に税制改正に伴う実効税率の引下げによる繰延税金資産10億75百万円の取崩しを行ったことにより、45億93百万円と前期比3.2％の減少となりました。

（単位：億円）

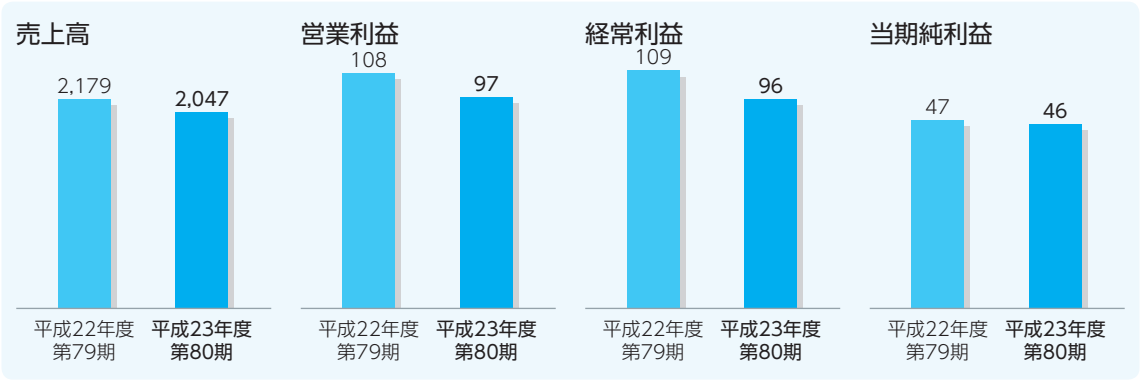

（注）記載金額は億円未満を四捨五入して表示しております。

企業ネットワーク事業

売上高は前期比3.1％増加の807億22百万円となりました。震災直後の急激な落込みから回復し、製造業やサービス業向け等の増加や第一アドシステム株式会社の連結子会社化の効果などにより、前期比増収となりました。オフィス改革ソリューション「EmpoweredOffice」(※3) を核にBCP、省エネなど、お客様のニーズに応えたメニューを強化するとともに、当社データセンターを活用したクラウド、アウトソーシングなどのサービス分野の強化を図っております。受注高につきましては、822億87百万円と前期比5.8％の増加と一層の回復を示しました。

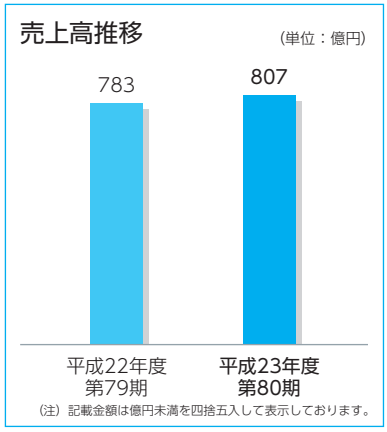

キャリアネットワーク事業

売上高は前期比7.8％増加の467億16百万円となりました。スマートフォン利用者の増加に伴う通信量急増に対応した通信事業者のネットワーク投資拡大に対応し、ネットワーク設計からシステムの構築およびサービスに至るサプライチェーン全体の強化を図った結果、前期比7.8％の増収となりました。受注高につきましてはさらに拡大を果たし、前期比15.9％増加の506億4百万円となりました。

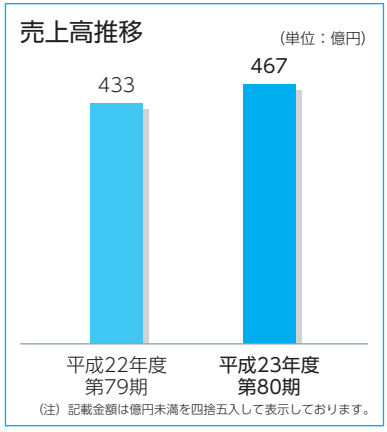

社会インフラ事業

売上高は前期比23.3％減少の645億18百万円となりました。地上波テレビ放送のデジタル化に伴った地域情報インフラなどへの補正予算による昨年度投資拡大の反動があったこと等によりインフラ工事が減少し、前期比減収となりました。しかしながら、消防・防災システム分野につきましては、平成23年4月に専門組織を設置し全社的な取り組みを強化しており、市場の立ち上がりが遅れ気味ながらも、売上高・受注高ともに拡大いたしました。また地下鉄内の携帯電話不感地帯解消プロジェクトなど、来期につながる受注も出始めました。これらの結果、受注高につきましては、売上高同様に前期に地域情報化関連大型プロジェクトが集中していた影響から前期比10.3％減少の701億11百万円となりましたが、第4四半期連結会計期間（1～3月期）においては前期比3.6％減少と減少幅が縮小、特に国内受注高は前期比増加へと転ずるなど底打ち傾向を示しました。

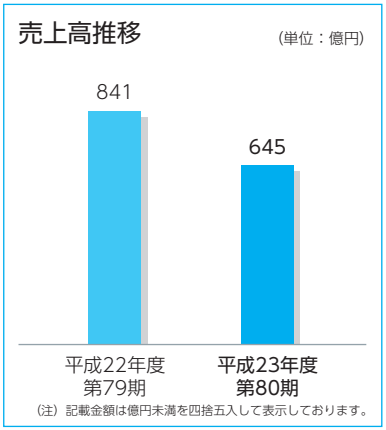

＜セグメントの概要＞

セグメント	主な事業内容
企業ネットワーク事業	主に企業等のオフィス向けのICTソリューションに関するサービスインテグレーションの提供。 ICTを核にセキュリティや環境等の対応まで含めた総合オフィスソリューションや、これらに関する運用・監視、アウトソーシングサービスならびに自社データセンターによるクラウドサービスの提供など。
キャリアネットワーク事業	主に通信事業者向けのICT基盤に関するサービスインテグレーションの提供。 キャリアグレードの大規模かつ広域なICT基盤やデータセンターに関するSIサービスおよびこれらに関する運用・監視サービスの提供など。
社会インフラ事業	主に官庁・自治体や公益法人（放送事業者、電力事業者など）向けのICTインフラに関するSIサービス、設置工事、運用・監視等の関連サービス等のサービスインテグレーションの提供ならびに基地局設置等の通信工事。
その他	ネッツエスアイ東洋株式会社ならびに情報通信機器等の仕入販売。

※1　ICT：
Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

※2　クラウド：
正式にはクラウド・コンピューティング。業務アプリケーション等のソフトウェアをはじめ、サーバやストレージ、ネットワーク等のICT基盤など、従来、企業や官公庁などが自前の施設内で構築、管理していたICTリソースを、ネットワーク経由でサービスとして利用する形態のこと。

※3　EmpoweredOffice（エンパワードオフィス）：
当社の提供するオフィス改革ソリューション。当社の強みであるICTとファシリティ施工力を融合し、より知的で創造的なワークスタイルへの業務プロセス改革を実現するとともに、セキュリティ強化や環境対応力といった社会的責任に応える「働き方」と「働く場」の改革を提案するもの。

(2) 対処すべき課題

平成25年3月期（平成24年4月1日～平成25年3月31日）のわが国経済は、世界経済の先行き不透明感や依然続く円高による慎重姿勢は残るものの、東日本大震災からの復興などを背景に徐々に持ち直していくと見込まれております。

当社の事業領域であるICT分野においても、官民両分野で被災地における復旧・復興需要が拡大し、これが生産・設備投資へ波及することなどから、緩やかながら回復が進むものと見込んでおります。

当社では、トップラインの成長に向け、お客様視点を意識した顧客志向の事業を展開していく考えであり、平成25年3月期においては、前期に社会インフラ事業の低迷により減少した売上高を、平成23年3月期以上の2,200億円へと回復させることを目指します。

企業ネットワーク事業においては、お客様の経営強化のニーズに応え、オフィス改革ソリューション“EmpoweredOffice”のさらなる拡販を行うとともに、株式会社もしもしホットラインとの協業をも活かし、クラウドやBPO(※)等、お客様の業務プロセスの改善や経営をバックアップする総合的なサービス対応を図ってまいります。また、キャリアネットワーク事業においては、スマートフォンの普及に伴う通信量の急増に対応した通信事業者のネットワーク高度化の取り組みに、さらに積極的な対応を図ってまいります。

一方、官公庁等向けインフラや通信事業者向け基地局工事を中心とした社会インフラ事業は、顕在化するプロジェクトの管理を強化し、着実な対応を図ってまいります。平成25年3月期においては、被災地復興に向けた取り組みを強化するとともに、消防・防災システムのデジタル化投資の本格化や、携帯電話の基地局設置拡大への対応に注力してまいります。

収益面では、このような成長加速のための投資等の費用増などを見込むものの、引き続き経営改革に注力することで、営業利益で105億円、また、当期純利益では62億円と過去最高の水準を目指してまいります。

※　BPO：
Business Process Outsourcing（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）の略。企業の業務処理の一部を外部に委託すること。

(3) 財産および損益の状況

区　　分	平成20年度 第77期	平成21年度 第78期	平成22年度 第79期	平成23年度 第80期 (当連結会計年度)
受　　注　　高（百万円）	245,257	222,046	212,277	215,373
売　　上　　高（百万円）	249,070	217,727	217,948	204,658
営　業　利　益（百万円）	10,968	9,867	10,835	9,747
経　常　利　益（百万円）	11,211	10,125	10,931	9,570
当　期　純　利　益（百万円）	5,154	5,806	4,747	4,593
1株当たり当期純利益　　（円）	103.61	116.74	95.46	92.36
総　　資　　産（百万円）	147,462	146,915	149,923	149,707
純　　資　　産（百万円）	69,340	74,221	77,464	80,651

(4) 重要な親会社および子会社の状況

①　親会社との関係

会　社　名	当社株式の議決権比率	関　係　内　容
日本電気株式会社	51.43%	当社は同社に対して、ネットワーク事業領域を中心に、システムに関する構築サービスの提供を行っております。また、これらに関する保守、ネットワーク運用・監視、アウトソーシング等のサポート・サービスを提供しております。

（注）1. 上記の議決権比率は、日本電気株式会社が退職給付信託として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社　退職給付信託口）に拠出している当社株式　6,400千株を含んで算出しております。

2. 日本電気株式会社との取引高は以下のとおりであります。

売上高　　77,723百万円

仕入高　　32,164百万円

②　重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当　社　の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
NECネッツエスアイ・エンジニアリング株式会社	百万円 50	% 100	企業ネットワーク事業
NECネッツエスアイ・サービス株式会社	百万円 60	% 100	企業ネットワーク事業
株式会社ネシックアセレント	百万円 20	% 100	社会インフラ事業
ネッツエスアイ東洋株式会社	百万円 400	% 100	その他
トーヨーアルファネット株式会社	百万円 20	% 100	その他
株式会社ニチワ	百万円 50	% 100	企業ネットワーク事業
第一アドシステム株式会社	百万円 75	% 78.18	企業ネットワーク事業
NESIC BRASIL S/A	千レアル 22,041	% 87.44	社会インフラ事業
NESIC（Thailand）Ltd.	百万バーツ 20	% 49.00	社会インフラ事業
NESIC PHILIPPINES, INC.	百万ペソ 50	% 100	社会インフラ事業
P.T. NESIC BUKAKA	百万ルピア 2,067	% 80.00	社会インフラ事業
耐希克（广州）有限公司	千元 12,699	% 100	企業ネットワーク事業
TNSi Europe GmbH	千ユーロ 50	% 100	その他
Networks ＆ System Integration Saudi Arabia Co.Ltd.	千サウジリヤル 1,800	% 100	社会インフラ事業

（注）主要な事業内容については、セグメントの名称を記載しております。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、サービスインテグレーター(※)として、主要な事業領域であるネットワーク関連分野を中心としたシステムにつき、企画・コンサルティングから、設計、構築、運用・監視、アウトソーシングやクラウドに至るサービスの提供ならびにネットワークコミュニケーション機器等の製造・販売を展開しております。

※　サービスインテグレーター：
ICTシステムの企画・コンサルティング、設計、構築およびその運用・監視といったサポートサービスならびにクラウドサービスやアウトソーシングサービスなどサービスとしてのICTの提供を組合せ、お客様のニーズに合わせたトータルなICTサービスを提供する会社。

(6) 主要な営業所 (平成24年3月31日現在)

① 当　　社

本　　社	東京都文京区後楽二丁目6番1号			
支社・支店	東日本支社 (仙台市)	北海道支店 (札幌市)	関西支社 (大阪市)	京滋支店 (京都市)
		東北支店 (仙台市)		神戸支店 (神戸市)
		信越支店 (新潟市)	西日本支社 (福岡市)	中国支店 (広島市)
	中日本支社 (名古屋市)	静岡支店 (静岡市)		四国支店 (高松市)
		中部支店 (名古屋市)		九州支店 (福岡市)
		北陸支店 (金沢市)		北関東支店 (さいたま市)
				神奈川支店 (横浜市)

② 子 会 社

会　　社　　名	本 社 所 在 地
NECネッツエスアイ・エンジニアリング株式会社	東京都文京区
NECネッツエスアイ・サービス株式会社	東京都千代田区
株式会社ネシックアセレント	東京都大田区
ネッツエスアイ東洋株式会社	神奈川県横浜市
トーヨーアルファネット株式会社	神奈川県高座郡寒川町
株式会社ニチワ	兵庫県神戸市
第一アドシステム株式会社	東京都渋谷区
NESIC BRASIL S/A	ブラジル国サンパウロ市
NESIC (Thailand) Ltd.	タイ国バンコク市
NESIC PHILIPPINES, INC.	フィリピン国マニラ市
P.T. NESIC BUKAKA	インドネシア国ジャカルタ市
耐希克（广州）有限公司	中国広州市
TNSi Europe GmbH	ドイツ国ケルン市
Networks & System Integration Saudi Arabia Co. Ltd.	サウジアラビア国アルコバール市

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
名 5,936	名 △3

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 4,393	名 49	歳 40.9	年 15.4

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
住友生命保険相互会社	2,000
住友信託銀行株式会社	1,000
第一生命保険株式会社	1,000

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成24年3月31日現在)

① 発行可能株式総数　100,000,000株
② 発行済株式の総数　49,773,807株
③ 単元株式数　100株
④ 株主数　9,664名
⑤ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本電気株式会社	19,106	38.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）	6,400	12.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,193	8.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,599	5.23
住友不動産株式会社	1,200	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	939	1.89
JP MORGAN CHASE BANK 385166	750	1.51
NECネッツエスアイ従業員持株会	731	1.47
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	567	1.14
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	548	1.10

(注) 持株比率は、自己株式（46,258株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

氏　　名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
山本正彦	代表取締役	執行役員社長
飯島裕雄	取締役	執行役員常務兼SI＆サービス事業本部長
今野幸四郎	取締役	執行役員常務兼ネットワークインフラ事業本部長
藤田厚	取締役	執行役員常務（CSR推進、企画、総務、法務、人事、経理、経営システム関係重要事項、安全品質管理、生産革新推進、資材関係執行役員社長補佐）
金箱明憲	取締役	執行役員常務（マーケティング、第一アドシステム㈱関係）兼営業統括本部長 第一アドシステム㈱代表取締役会長
原隆彦	取締役	執行役員常務兼地域事業本部長
松井隆幸	取締役	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授
庭屋英樹	取締役	日本電気㈱キャリアソリューション事業本部長 日本電気通信システム㈱社外取締役 NECマグナスコミュニケーションズ㈱社外取締役
金子隆男	監査役（常勤）	
林安男	監査役（常勤）	
梅澤治為	監査役	弁護士（東京八丁堀法律事務所）
戸塚靖雄	監査役	日本電気㈱支配人 NECパーチェシングサービス㈱代表取締役執行役員社長

（注）1. 取締役 松井隆幸氏および庭屋英樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 金子隆男、梅澤治為および戸塚靖雄の3氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 松井隆幸氏および監査役 梅澤治為氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役 金子隆男氏は、長年にわたり経理業務および監査業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 梅澤治為氏は、弁護士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役 庭屋英樹氏および監査役 戸塚靖雄氏は、日本電気株式会社における使用人であり、同社は、7頁（親会社との関係）に記載のとおり、当社の親会社であります。
7. 取締役 庭屋英樹氏は、日本電気通信システム株式会社およびNECマグナスコミュニケーションズ株式会社における社外取締役であり、両社は当社の親会社である日本電気株式会社の子会社であります。
8. 監査役 戸塚靖雄氏は、NECパーチェシングサービス株式会社における代表取締役執行役員社長であり、同社は当社の親会社である日本電気株式会社の子会社であります。

9. 当事業年度中に退任した取締役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任事由は次のとおりであります。

氏　　名	退任時の会社における地位	退任年月日（退任事由）
脇　田　　昇	取　　締　　役	平成23年6月23日（任期満了）

10. 平成24年4月1日付で担当および重要な兼職の状況に次のとおり変更がありました。

氏　　名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
今　野　幸四郎	取　　締　　役	執行役員常務
藤　田　　厚	取　　締　　役	執行役員常務（CSR推進、企画、総務、法務、人事、経理、経営システム、安全品質管理、生産革新推進、資材関係重要事項）
金　箱　明　憲	取　　締　　役	執行役員常務（第一アドシステム㈱関係） 兼営業統括本部長 第一アドシステム㈱代表取締役会長
庭　屋　英　樹	取　　締　　役	日本電気㈱スマートエネルギー事業本部長 日本電気通信システム㈱社外取締役 NECマグナスコミュニケーションズ㈱社外取締役
戸　塚　靖　雄	監　　査　　役	NECパーチェシングサービス㈱代表取締役執行役員社長

②　取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支給額
	名	百万円
取　　締　　役	9	132
（うち社外取締役）	（3）	（7）
監　　査　　役	4	37
（うち社外監査役）	（3）	（21）
合　　計	13	169

（注）1. 当社は使用人兼務取締役に対し、使用人分給与（賞与を含む）は支給しておりません。
2. 当事業年度末現在の取締役は8名（うち社外取締役は2名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。上記取締役の員数と相違しておりますのは、平成23年6月23日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれているためであります。

③　社外役員に関する事項

（ⅰ）重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、12頁および13頁に記載のとおりであります。

（ⅱ）当事業年度における主な活動内容

区　　分	氏　　名	活　動　状　況
社外取締役	松　井　隆　幸	当事業年度に開催した取締役会12回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言をする等、内部統制等の企業経営分野に係わる専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っています。
	庭　屋　英　樹	平成23年6月23日就任以来、当事業年度に開催した取締役会10回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言をする等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っています。
社外監査役	金　子　隆　男	当事業年度に開催した取締役会12回および監査役会13回すべてに出席するとともに、その他重要な会議においても議論に参画する等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外出身の立場から常勤監査役として取締役の業務執行を監査しています。
	梅　澤　治　為	当事業年度に開催した取締役会12回および監査役会13回すべてに出席し、会議の議論に参画する等、法律に係わる専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査しています。
	戸　塚　靖　雄	当事業年度に開催した取締役会12回および監査役会13回すべてに出席し、会議の議論に参画する等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査しています。

（ⅲ）責任限定契約の内容の概要

社外取締役 松井隆幸氏および庭屋英樹氏ならびに社外監査役 梅澤治為氏および戸塚靖雄氏の4名は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、120万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

(3) 会計監査人の状況

① 名　　称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	百万円 122
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	122

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち海外現地法人は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行状況等を勘案し、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が法定（会社法第340条）の解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の内容の概要は、次のとおりであります。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努めます。

なお、当社は本基本方針に基づき、当期において内部統制システムが適切に構築され運用されている旨を確認し、取締役会に報告しました。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(ⅰ) 取締役および執行役員は、当社および当社の子会社（以下「子会社」という。）における企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECネッツエスアイグループ企業行動憲章」（以下「企業行動憲章」という。）および「NECネッツエスアイグループ行動規範」（以下「行動規範」という。）を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき教育等を行うことにより、周知徹底を図る。

(ⅱ) CSR推進部は、企業行動憲章および行動規範の周知徹底のための活動を行い、監査部は、各部門における法令、定款および社内規程の遵守状況等の監査を実施する。

(ⅲ) CSR推進部は、法令違反または企業行動憲章および行動規範の違反またはそのおそれに関する相談窓口である「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の利用を促進し、当該事実の早期発見に努める。

(ⅳ) 取締役は、法令違反および社内規程に関する重大な違反等の事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、是正措置をとる。

(ⅴ) 経営品質向上委員会は、NECネッツエスアイグループにおける不正行為の原因究明ならびに再発防止の具体的施策の策定および実施活動を推進する。

(ⅵ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人は、職務の遂行に係る各種文書等の作成、保存および管理については、法令および「文書整理規程」等の社内規程に従い、適切に行う。また、情報の保存および管理については、「情報セキュリティ基本規程」、「企業秘密管理規程」、「個人情報保護管理規程」等の社内規程に基づき、適切に行う。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ⅰ）損失の危険（以下「リスク」という。）の管理については、「リスク管理基本規程」に基づき、効果的かつ総合的に管理するとともに、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。

（ⅱ）経営品質向上委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、全社にまたがるリスク管理の具体的施策の実施活動を推進する。

（ⅲ）経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、常務会において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において付議する。

（ⅳ）全社のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況については、監査部が監査を行う。

④　取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

（ⅰ）取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。

（ⅱ）取締役および執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告を行う。

（ⅲ）取締役会は、執行役員に大幅な権限委譲を行うことにより、事業運営に関する迅速な意思決定を行う。執行役員は、取締役会で定める業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的な職務執行を行う。

（ⅳ）執行役員常務以上および監査役をメンバーとした会社経営と業務執行の重要事項を審議する「常務会」、執行役員および事業部長を中心メンバーとした業務遂行状況のフォローと重要事項の報告を行う「事業執行会議」により、経営機能の強化に努める。

（ⅴ）執行役員その他の使用人の職務権限の行使については、「職務権限規程」等の社内規程に基づき適正かつ効率的に行う。

⑤　企業集団における業務の適正を確保するための体制

（ⅰ）当社は、必要に応じて親会社である日本電気株式会社（以下「NEC」という。）と企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等について連携を行う。

（ⅱ）企業行動憲章および行動規範に基づく企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制に関する指導および支援を子会社に対して行う。

（ⅲ）子会社に対して、取締役または監査役を派遣するとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において常務会での審議、取締役会への付議等を行うとともに、必要に応じてNECと連携を行う。

（ⅳ）当社および子会社の取締役は、法令および社内規程に従い、財務諸表等の作成を行うとともに、会計監査人の監査業務遂行に協力する。また、財務報告に係る内部統制についても法令等に基づき、評価、維持、改善等を行う。

（ⅴ）監査部は、業務の適正性に関し、子会社の監査を行う。

（ⅵ）監査役は、業務監査を通じて当社および子会社における業務の適正の確保を図る。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務遂行を補助するスタッフを配置する。

なお、監査役は当該スタッフの人事異動等について、意見を述べることができる。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

（ⅰ）取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

（ⅱ）監査部等は、その職務の内容に応じて、定期的に監査役に対する報告を行う。

（ⅲ）CSR推進部は、「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の運用状況について、定期的に監査役に対する報告を行う。

（ⅳ）重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

⑧　監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

（ⅰ）監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。

（ⅱ）監査役は、監査役会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、会計監査人の監査業務遂行に協力し、定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うとともに、内部監査部門である監査部との連携を図ることで、効果的な監査業務を行う。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様への適切な利益還元を経営における最重要事項の一つと位置付けており、経営基盤の強化、財務体質の充実、収益力の向上に努めております。利益配分につきましては、今後の新しいサービス市場の進展に対応したM&Aなどの戦略的投資加速のための内部留保も重視しつつ、株主の皆様の期待に一層応える利益配分を行っていく考えであります。

このような方針の下、平成24年3月期における期末配当金につきましては、1株につき14円とし、すでに平成23年12月2日に実施済みの中間配当金1株当たり14円とあわせまして、年間配当金は1株当たり28円となります。

連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**125,240**	**流動負債**	**50,277**
現金及び預金	37,586	支払手形及び買掛金	30,321
受取手形及び売掛金	73,193	1年内返済予定の長期借入金	3,500
機器及び材料	1,454	未払費用	6,235
仕掛品	6,588	未払法人税等	3,130
繰延税金資産	4,158	未払消費税等	1,675
その他	2,657	前受金	1,987
貸倒引当金	△ 398	役員賞与引当金	59
固定資産	**24,466**	受注損失引当金	36
有形固定資産	**9,066**	その他	3,331
建物及び構築物	3,511	**固定負債**	**18,778**
機械装置及び運搬具	16	長期借入金	500
工具、器具及び備品	2,029	退職給付引当金	16,828
土地	2,508	その他	1,449
建設仮勘定	248	**負債合計**	**69,055**
その他	752	(純資産の部)	
無形固定資産	**3,936**	**株主資本**	**80,692**
投資その他の資産	**11,463**	資本金	13,122
投資有価証券	309	資本剰余金	16,650
繰延税金資産	6,239	利益剰余金	50,973
その他	4,992	自己株式	△ 53
貸倒引当金	△ 78	**その他の包括利益累計額**	**△ 611**
		その他有価証券評価差額金	0
		為替換算調整勘定	△ 612
		少数株主持分	**571**
		純資産合計	**80,651**
資産合計	**149,707**	**負債純資産合計**	**149,707**

連結損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	204,658
売上原価	172,578
売上総利益	**32,079**
販売費及び一般管理費	22,332
営業利益	**9,747**
営業外収益	498
受取利息配当金	79
その他	419
営業外費用	675
支払利息	63
その他	612
経常利益	**9,570**
税金等調整前当期純利益	**9,570**
法人税、住民税及び事業税	3,261
法人税等調整額	1,659
少数株主損益調整前当期純利益	**4,649**
少数株主利益	56
当期純利益	**4,593**

連結株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本		
資本金		
当期首残高		13,122
当期末残高		13,122
資本剰余金		
当期首残高		16,650
当期変動額		
自己株式の処分	△	0
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替		0
当期変動額合計		—
当期末残高		16,650
利益剰余金		
当期首残高		47,722
当期変動額		
剰余金の配当	△	1,342
当期純利益		4,593
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	△	0
当期変動額合計		3,250
当期末残高		50,973
自己株式		
当期首残高	△	50
当期変動額		
自己株式の取得	△	4
自己株式の処分		0
当期変動額合計	△	3
当期末残高	△	53
株主資本合計		
当期首残高		77,445
当期変動額		
剰余金の配当	△	1,342
当期純利益		4,593
自己株式の取得	△	4
自己株式の処分		0
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替		—
当期変動額合計		3,246
当期末残高		80,692

その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高		2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	1
当期変動額合計	△	1
当期末残高		0
為替換算調整勘定		
当期首残高	△	543
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	69
当期変動額合計	△	69
当期末残高	△	612
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△	540
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	70
当期変動額合計	△	70
当期末残高	△	611
少数株主持分		
当期首残高		559
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		11
当期変動額合計		11
当期末残高		571
純資産合計		
当期首残高		77,464
当期変動額		
剰余金の配当	△	1,342
当期純利益		4,593
自己株式の取得	△	4
自己株式の処分		0
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	59
当期変動額合計		3,187
当期末残高		80,651

貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**112,863**
現金及び預金	35,469
受取手形	884
売掛金	64,467
機器及び材料	894
仕掛品	5,367
繰延税金資産	3,562
その他	2,585
貸倒引当金	△ 368
固定資産	**26,024**
有形固定資産	**8,532**
建物及び構築物	3,370
機械装置及び運搬具	9
工具、器具及び備品	1,828
土地	2,423
建設仮勘定	248
その他	652
無形固定資産	**2,672**
ソフトウェア	2,554
その他	117
投資その他の資産	**14,819**
投資有価証券	193
関係会社株式	5,385
長期保証金	1,709
前払年金費用	1,627
繰延税金資産	5,102
その他	862
貸倒引当金	△ 60
資産合計	**138,888**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**44,586**
支払手形	841
買掛金	25,628
1年内返済予定の長期借入金	3,500
未払費用	5,245
未払法人税等	2,914
未払消費税等	1,552
前受金	1,604
役員賞与引当金	31
受注損失引当金	26
その他	3,240
固定負債	**15,961**
長期借入金	500
退職給付引当金	14,468
その他	992
負債合計	**60,548**
(純資産の部)	
株主資本	**78,339**
資本金	**13,122**
資本剰余金	**16,650**
資本準備金	16,650
利益剰余金	**48,620**
利益準備金	546
その他利益剰余金	48,073
別途積立金	23,940
繰越利益剰余金	24,133
自己株式	**△ 53**
評価・換算差額等	**0**
その他有価証券評価差額金	0
純資産合計	**78,339**
負債純資産合計	**138,888**

損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	183,411
売上原価	155,352
売上総利益	**28,058**
販売費及び一般管理費	18,976
営業利益	**9,081**
営業外収益	423
受取利息配当金	78
その他	344
営業外費用	424
支払利息	62
その他	362
経常利益	**9,080**
税引前当期純利益	**9,080**
法人税、住民税及び事業税	2,964
法人税等調整額	1,634
当期純利益	**4,481**

株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本		
資本金		
当期首残高		13,122
当期末残高		13,122
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		16,650
当期末残高		16,650
その他資本剰余金		
当期首残高		—
当期変動額		
自己株式の処分	△	0
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替		0
当期変動額合計		—
当期末残高		—
資本剰余金合計		
当期首残高		16,650
当期変動額		
自己株式の処分	△	0
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替		0
当期変動額合計		—
当期末残高		16,650
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		546
当期末残高		546
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高		23,940
当期末残高		23,940
繰越利益剰余金		
当期首残高		20,994
当期変動額		
剰余金の配当	△	1,342
当期純利益		4,481
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	△	0
当期変動額合計		3,139
当期末残高		24,133
利益剰余金合計		
当期首残高		45,481
当期変動額		
剰余金の配当	△	1,342
当期純利益		4,481
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	△	0
当期変動額合計		3,139
当期末残高		48,620
自己株式		
当期首残高	△	50
当期変動額		
自己株式の取得	△	4
自己株式の処分		0
当期変動額合計	△	3
当期末残高	△	53
株主資本合計		
当期首残高		75,204
当期変動額		
剰余金の配当	△	1,342
当期純利益		4,481
自己株式の取得	△	4
自己株式の処分		0
当期変動額合計		3,135
当期末残高		78,339
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		0
当期変動額合計		0
当期末残高		0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		0
当期変動額合計		0
当期末残高		0
純資産合計		
当期首残高		75,203
当期変動額		
剰余金の配当	△	1,342
当期純利益		4,481
自己株式の取得	△	4
自己株式の処分		0
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		0
当期変動額合計		3,135
当期末残高		78,339

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年4月27日

NECネッツエスアイ株式会社
取　締　役　会　　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡　野　隆　樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　浜　田　　康　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉　田　　太　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NECネッツエスアイ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECネッツエスアイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年4月27日

NECネッツエスアイ株式会社
取　締　役　会　　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡　野　隆　樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　浜　田　　康　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉　田　　太　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NECネッツエスアイ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な営業拠点等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている内部統制に係る体制等に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制に係る体制等に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制等に関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年4月27日

NECネッツエスアイ株式会社　監査役会

監査役（常勤）（社外監査役）	金　子　隆　男	㊞
監査役（常勤）	林　　安　男	㊞
監査役（社外監査役）	梅　澤　治　為	㊞
監査役（社外監査役）	戸　塚　靖　雄	㊞

以　上

NECネッツエスアイ株式会社
NEC Networks & System Integration Corporation
〒112−8560　東京都文京区後楽二丁目６番１号
TEL (03) 6699−7000　http://www.nesic.co.jp

VEGETABLE OIL INK

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。